

# 平成29年度

## 定 時 総 会

日 時 平成29年6月10日（土） 午後6時00分～  
場 所 一句石 伊豆の国市中1360

### 式 次 第

- [1] 開 会 の 辞
- [2] 会 長 挨 拶
- [3] 理 事 長 挨 拶
- [4] 議 事 (全て承認されました)
  - 1. 平成28年度事業報告
  - 2. 平成28年度収支決算報告
  - 3. 平成28年度監査報告
  - 4. 平成29・30年度役員・休会退会承認
  - 5. 平成29年度事業計画 ~~(案)~~
  - 6. 平成29年度収支予算 ~~(案)~~
  - 7. その他
- [5] 閉 会 の 辞

## 1. 平成28年度 事業報告

4月10日	第13回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会 東部地区予選会	香陵武道場
5月22日	第13回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会 静岡県少年柔道連絡会役員会	静岡市北部体育館
5月25日	平成27年度監査	沼津市
6月11日	東部柔道場連盟総会	伊豆の国市 一句石
7月16日 ～18日	東海ブロック小学生強化合宿	愛知県豊田市
8月14日	東部地区交流会	天城中学校
8月21日	東部地区強化練習会	沼市高
8月28日	第13回全国小学生学年別大会	三重県伊勢市 サンアリーナ
9月15日	東部少年柔道大会準備	宮本事務所
9月17日	東部少年柔道大会組み合わせ 理事会	清水町体育館
9月22日	第5回県少年学年別大会	静岡県武道館
10月16日	第45回東部少年柔道大会 富士・富士宮地区担当	富士宮体育館
10月30日	地区柔道祭 役員会	沼津勤体セ
11月20日	県柔道祭	静岡県武道館
12月4日	少柔協柔道教室 静岡県少年柔道連絡協議会 役員会	静岡市北部体育館
12月18日	団体選手権東部地区順位戦	沼市高
2月26日	静岡県少年柔道団体選手権大会 (全国少年柔道大会予選会) 静岡県少年柔道連絡協議会 役員会	静岡県武道館
3月24日	小学生学年別地区大会 準備・組合せ	宮本事務所

## 2. 平成28年度 収支決算報告

### (1) 収支計算書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

収入の部

△は予算超過を示す。

単位:円

科目	予算額	決算額	差異	摘要
1.会費収入	540,000	540,000	0	27道場×20,000円
2.事業収入	625,000	647,500	△ 22,500	5・6年25@3,500,3・4年42@2,500, 個人330@1,000 学年別125,000円
3.負担金収入	200,000	198,000	2,000	総会
4.協賛金収入	260,000	252,000	8,000	整復師会60,000円,協賛
5.後援事業助成金収入	30,000	30,000	0	柔道協会東部地区(学年別)
6.財政調整積立金取崩収入	0	0	0	
7.雑収入	1,295	10,051	△ 8,756	利息、祝儀10,000柔道協会東部
当期収入合計(A)	1,656,295	1,677,551	△ 21,256	
前期繰越収支差額	453,705	453,705	0	
収入合計(B)	2,110,000	2,131,256	△ 21,256	

支出の部

※科目間の流用を認める。

△は予算超過を示す。

単位:円

科目	予算額	決算額	差異	摘要
1.事業費支出	1,840,000	1,500,247	339,753	
(1)少年大会費	880,000	738,582	141,418	
①会場設営費	250,000	250,000	0	担当地区、畳運搬50,000円
②賞品費	380,000	328,158	51,842	メダル、レプリカ、参加賞
③プログラム印刷費	110,000	88,938	21,062	30p650部
④少年大会事務費	140,000	71,486	68,514	保険、賞状、通知
(2)主催事業費	105,000	70,135	34,865	強化錬成、交流会、順位戦
(3)連絡協議会事業費	160,000	107,300	52,700	
①負担金	50,000	50,000	0	
②会議費	50,000	7,300	42,700	
③渉外交際費	60,000	50,000	10,000	
(4)後援・主管事業費	125,000	148,821	△ 23,821	学年別地区
(5)会議費	370,000	313,535	56,465	
①総会費	320,000	293,511	26,489	
②役員会議費	50,000	20,024	29,976	理事・役員・監事会
(6)褒賞費	100,000	76,076	23,924	ワッペン、激励金、県大会
(7)一般事業費	100,000	45,798	54,202	
①慶弔費	70,000	45,798	24,202	
②渉外交際費	30,000	0	30,000	
2.管理費支出	120,000	49,025	70,975	
(1)消耗品費	15,000	8,500	6,500	封筒、用紙等
(2)通信運搬費	60,000	39,525	20,475	郵送、振込、電話、web維持費
(3)印刷費	5,000	1,000	4,000	
(4)備品費	40,000	0	40,000	印鑑、HDD
3.積立金支出	0	0	0	
4.予備費	150,000	0	150,000	
当期支出合計(C)	2,110,000	1,549,272	560,728	
当期収支差額(A)-(C)	△ 453,705	128,279	△ 581,984	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	581,984	△ 581,984	

## (2) 貸借対照表

平成29年3月31日

単位:円

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 現金	118,993	1. 未払金	0
2. 普通預金	462,991	負債合計	0
3. 定期預金	2,000,000	(資本の部)	
		1. 財政調整積立金	2,000,000
		2. 次期繰越収支差額	581,984
		資本(正味財産)合計	2,581,984
資産合計	2,581,984	負債・資本合計	2,581,984

## (3) 財産目録

平成29年3月31日

単位:円

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
1. 現金(一般会計)	135,730		16,737	118,993
2. 普通預金(一般会計)	317,975	145,016		462,991
3. 定期預金(財政調整積立金)				
① 郵貯定期貯金	1,500,000			1,500,000
② 郵貯定期貯金	500,000			500,000
合計	2,453,705	145,016	16,737	2,581,984

以上のとおり報告します。  
平成29年5月28日

会長 齊藤圭司

印



理事長 工藤信二

印



## 3. 平成28年度 監査報告

平成29年5月28日

静岡県東部柔道場連盟  
会長 齊藤 圭司 様

監事 正治 嘉

印



監事 松岡 政文

印



### 1. 監査の概要

静岡県東部柔道場連盟会則第9条に基づき、平成28年4月1日～平成29年3月31日までの平成28年度収支計算書、貸借対照表、財産目録について監査しました。

### 2. 監査の結果

現金、通帳、帳簿、領収証等との照合の結果、収支計算書、貸借対照表、財産目録は会の財産および収支の状況を正しく示しているものと認めます。

## 5. 平成29年度 事業計画（案）

平成29年 4月9日	第14回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会 東部地区予選会	香陵武道場
5月21日	第14回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会 静岡県少年柔道連絡会役員会	静岡市北部体育館
5月28日	平成28年度監査	沼津市
6月10日	東部柔道場連盟総会	伊豆の国市 一句石
7月15日 ～17日	東海ブロック小学生強化合宿	愛知県蒲郡市 蒲郡市武道館
	東部地区交流会	未定
	東部地区強化練習会	未定
8月20日	第14回全国小学生学年別柔道大会	北海道札幌市 きたえーる
	東部少年柔道大会準備 1～2回	未定
9月16日	東部少年柔道大会組み合わせ 理事会	清水町体育館
10月1日	第6回県少年学年別大会	静岡県武道館
10月15日	第46回東部少年柔道大会 駿東地区担当	沼津勤体セ
10月29日	地区柔道祭	沼津勤体セ
11月19日	県柔道祭	静岡県武道館
12月3日	県小学生柔道教室	静岡市北部体育館
12～2月	団体選手権東部地区順位戦	沼市高
平成30年 2月25日	静岡県少年柔道団体選手権大会 (全国少年柔道大会予選会) 静岡県少年柔道連絡協議会 役員会	静岡県武道館
3月	小学生学年別地区大会 準備・組合せ	

## 6. 平成29年度 収支予算(案)

平成29年4月1日～平成30年3月31日

### 収入の部

△は前年度予算比減額を示す。

単位:円

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	摘要
1.会費収入	500,000	540,000	△ 40,000	25道場×20,000円
2.事業収入	680,000	625,000	55,000	5・6年30@3,500,3・4年30@2,500, 個人320@1,000 学年別120@1500=180,000円
3.負担金収入	200,000	200,000	0	総会
4.協賛金収入	260,000	260,000	0	整復師会60,000円,一般協賛
5.後援事業助成金収入	30,000	30,000	0	柔道協会東部地区(学年別)
6.財政調整積立金取崩収入	0	0	0	
7.雑収入	48,066	1,295	46,771	利息、祝儀、連絡協議会40,000
当期収入合計(A)	1,718,066	1,656,295	61,771	
前期繰越収支差額	581,934	453,705	128,229	
収入合計(B)	2,300,000	2,110,000	190,000	

### 支出の部

△は前年度予算比減額を示す。

単位:円

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	摘要
1.事業費支出	1,960,000	1,840,000	120,000	
(1)少年大会費	1,010,000	880,000	130,000	
①会場設営費	200,000	250,000	△ 50,000	担当地区、
②賞品費	470,000	380,000	90,000	メダル、レプリカ、参加賞650@300
③プログラム印刷費	200,000	110,000	90,000	30p650部、原稿外注
④少年大会事務費	140,000	140,000	0	保険、賞状、通知
(2)主催事業費	200,000	105,000	95,000	強化錬成、交流会、順位戦
(3)連絡協議会事業費	0	160,000	△ 160,000	解散。同事業は協会内の少柔協
①負担金	0	50,000	△ 50,000	
②会議費	0	50,000	△ 50,000	
③渉外交際費	0	60,000	△ 60,000	
(4)後援・主管事業費	180,000	125,000	55,000	学年別地区
(5)会議費	370,000	370,000	0	
①総会費	320,000	320,000	0	
②役員会議費	50,000	50,000	0	理事・役員・監事会
(6)褒賞費	100,000	100,000	0	ワッペン、激励金、県大会
(7)一般事業費	100,000	100,000	0	
①慶弔費	70,000	70,000	0	
②渉外交際費	30,000	30,000	0	
2.管理費支出	295,000	120,000	175,000	
(1)消耗品費	50,000	15,000	35,000	封筒、用紙等
(2)通信運搬費	100,000	60,000	40,000	郵送、振込、電話、web維持費
(3)印刷費	5,000	5,000	0	
(4)備品費	140,000	40,000	100,000	東部大会横断幕、会計ソフト、HDD
3.積立金支出	0	0	0	
4.予備費	45,000	150,000	△ 105,000	
当期支出合計(C)	2,300,000	2,110,000	190,000	
当期収支差額(A)-(C)	△ 581,934	△ 453,705	△ 128,229	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

※科目間の流用を認める。

# 第14回静岡県小学生学年別柔道大会 東部地区大会 収支決算書

平成29年4月11日

静岡県東部柔道場連盟  
会長 斉藤圭司

開催日時 平成29年4月9日  
開催場所 沼津香陵武道場

## 収入の部

科目	摘要	金額
参加料	参加料 120人×1,500円	180,000
計		180,000

## 支出の部

科目	摘要	金額
会場費	香陵武道場 柔道・剣道場 午前・午後	2,040
保険料	出場選手に傷害保険 125人×100円	12,000
プログラム印刷費	藤井印刷所 A4 6P×210部	15,660
報償費	役員手当(弁当代として)65@1,000 茶	70,822
会議費	組合せ等役員会	11,605
消耗品費	封筒、ゴミ袋、掲示用トーナメント表	908
事務費	コピー代、通信費、設営準備	21,267
計		134,302

収入 - 支出 = 45,698 円

# 静岡県東部柔道場連盟会則

昭和47年8月20日制定  
昭和57年5月15日改正  
平成10年4月11日改正  
平成26年4月26日改正  
平成29年6月10日改正

## 第1章 名称及び事務所

- 第1条 本連盟は、静岡県東部柔道場連盟と称する。  
第2条 本連盟は、事務所を会長の指示するところに置く。

## 第2章 目的及び事業

- 第3条 本連盟は、柔道の普及発展と、会員相互の親睦、融和、協調を図ることを目的とする。  
第4条 本連盟は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。  
1. 試合・大会等の開催並びに後援。  
2. 講習会・研究会・講演会等の開催並びに講演。  
3. その他、本連盟が必要と認めた事業。

## 第3章 組織

- 第5条 本連盟は、道場加盟団体をもって組織する。

## 第4章 役員

- 第6条 本連盟に次の役員を置く。  
1. 会長 1名  
1. 副会長 若干名  
1. 理事長 1名  
1. 理事 若干名  
1. 監事 2名  
1. 事務局長 1名
- 第7条 本連盟役員を選任は次のとおりとする。但し、再任を妨げない。  
1. 会長・副会長は、理事会で推挙する。  
2. 理事長は、理事の互選により会長がこれを委嘱する。  
3. 理事は、加盟団体より各2名を選出する。但し、理事長に選任された道場は欠員を増やすことができる。  
4. 監事は、理事会で選出し、会長がこれを委嘱する。  
5. 事務局長は、理事長が理事会に諮ってこれを委嘱する。
- 第8条 本連盟の任期は2年とする。  
1. 役員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残余期間とする。
- 第9条 本連盟役員任期は次のとおりとする。  
1. 会長は、本連盟を統括し、本連盟を代表する。  
2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職を代理する。  
3. 理事長は、理事会の議決に基づき、会務を処理する。  
4. 理事は、理事会を構成し、企画・立案・実施の任にあたる。  
5. 監事は、会計の監査にあたる。  
6. 事務局長は、理事長の指示に協力し、会務の処理にあたる。
- 第10条 本連盟に顧問及び参加をおくことができる。  
1. 顧問及び参加は、会長の諮問に応じ、又は会長の要請により理事会に出席し、意見を述べることができる。  
2. 顧問及び参加は、本連盟に功績のあった者、及び理事会で推薦した者を会長が委嘱する。
- 第11条 本連盟は、第4条に規定する事業を円滑に行うため、理事会に諮り、専門委員会を置くことができる。

## 第5章 会 議

- 第12条 会議は会長が招集し、議長は理事長がこれにあたる。
1. 理事の3分の1以上から会議の目的事項が明らかに示しての請求があったときは、会長は速やかに理事会を招集しなければならない。
  2. 会議は、構成員の3分の2以上の出席がなければ成立しない。また、議事は会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は議長が決するところによる。
  3. 会議に出席できないときは、委任状によりその権限を委任することができる。権限を委任した役員はそれぞれの会議に出席したものとみなす。

## 第6章 会 計

- 第13条 本連盟の加盟団体は、本会に定める経費を負担しなければならない。この負担金の額は理事会で定める。
- 第14条 本連盟の会費は、負担金・賛助会費・寄付金・補助金その他の収入をもってこれにあてる。
- 第15条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日迄とする。

## 第7章 加盟及び脱退

- 第16条 本連盟への加盟及び脱退については、理事会の承認を得なければならない。

## 第8章 附 則

- 第17条 本連盟の会則の変更は、理事会において、3分の2以上の同意を必要とする。

## 表彰に関する規定

- 第1項 本連盟の目的達成に功績顕著であると理事会において認めた者は、会長がこれを表彰する。
- 第2項 本連盟会員において、柔道精神に基づく活用行為あり、他の表彰を受けた者に対し表彰、又は記念品を贈り祝意を表す。

## 慶弔に関する規定

- 第1項 慶弔に関する内規を別表のとおり定める。

基準

	慶事	本人死亡の場合			両親及び配偶者	
		香料	弔電	花環	弔電	花環
顧問	会長が必要と認めたとき	10,000	◎	◎	◎	◎
正・副会長		10,000	◎	◎	◎	◎
理事長		10,000	◎	◎	◎	◎
参 与		5,000	◎	◎	◎	◎
監 事		5,000	◎	◎	◎	◎
理 事		5,000	◎	◎	◎	◎
事務局長		5,000	◎	◎	◎	◎
その他	会長が必要と認めたとき					

※ 上の表以外に、必要な事由を生じた場合には、会長は副会長および理事長

## 平成29～30年度 役員

顧問	齊藤圭司	葦山柔道教室
〃	田代浩一	田代道場
会長	工藤信二	清水町柔道会
副会長	小笠原淳	富士市柔道会
〃	小林賢治	富士宮柔道会
理事長	神山信之	神士館
事務局長	植松秀和	裾野柔道協会
会計	蛭川徳也	富士宮柔道会
監事	松岡政文	函南柔道会
〃	佐野義幸	友愛道場

## 休会・退会

休会	正心塾渡辺道場	代表:渡邊清二
退会	川奈道場	代表:齋藤健一